

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

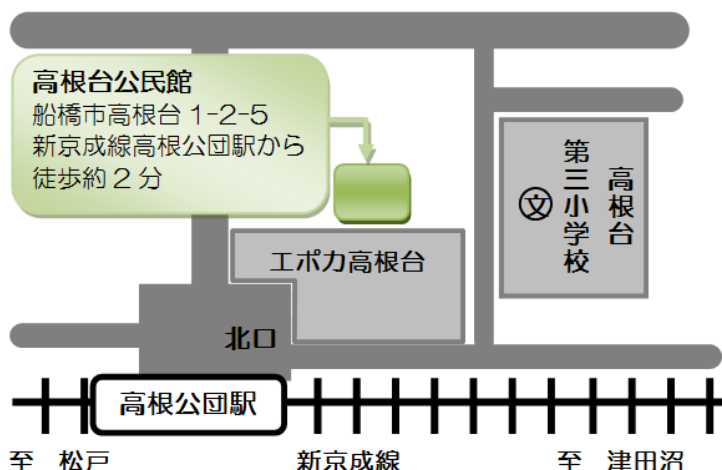
開催日	2019年7月12日(金)
相談時間	13時～16時10分 ※事前予約制、1人30分間 先着：10名
相談会場	船橋市高根台公民館 第2集会室・第3集会室(3階) 船橋市高根台1-2-5(下記地図参照)
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部(Tel047-431-7775)に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 6月28日より予約受付を開始いたします。

**相談料
無料**

【お問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

- ※ 京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがありますので、あらかじめご了承下さい。

困ったときは弁護士にご相談を！



※公共交通機関のご利用をお願い致します。



※「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎:047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は8月9日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。